

平成 24 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢一丁目 17 番 3 号

 **株式会社ダイショー**

代表取締役社長 松本洋助

第 46 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 46 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 24 年 6 月 27 日（水曜日）午後 5 時 30 分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成 24 年 6 月 28 日（木曜日）午前 10 時 |
| 2. 場 所 | 福岡市博多区博多駅東二丁目 5 番 33 号
ホテルレオパレス博多 3 階 イベントホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第 46 期（自平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 46 期（自平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 8 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.daisho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故による混乱から回復の兆しが見られたものの、急激な円高や欧州債務問題の拡大に端を発する世界的な景気減速により、国内企業の業績悪化が懸念される等先行き不透明な状況が継続しました。

食品業界におきましては、雇用不安や個人消費の低迷による消費者の節約志向、低価格志向のなか、原材料価格が上昇し厳しい経営環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは、販売チャネルの拡大強化、製品力強化、ブランド価値向上に取り組んでまいりました。また、消費者の節約、簡便ニーズに応えるため、利便性を高める小売用製品の拡充や提案型営業の推進と販促活動に注力してまいりました。

この結果、当期における売上高は、170億89百万円（前期比100.9%）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇の影響により、営業利益は、12億43百万円（前期比92.8%）、経常利益は、12億52百万円（前期比92.7%）となり、当期純利益は5億88百万円（前期比93.4%）となりました。

事業におけるセグメントの概況は、以下のとおりであります。

<食品事業>

たれ類は、積極的な需要活性を図るため、小売用製品を中心に焼肉対応品及びメニュー専用調味料等様々な角度から食シーンを拡げる展開を図りましたが、売上高57億47百万円（前期比99.5%）となりました。

スープ類は、メニューの多様化が進むなか、定番の和風鍋スープに加え、新製品『野菜をいっぱい食べる鍋 もやし鍋スープ』『同 ジャガバター鍋スープ』等素材連動性の強い製品の需要喚起を図ったことにより、売上高49億71百万円（前期比100.1%）となりました。

粉末調味料類は、内食志向を反映した簡便性、経済性に優れた『もちもちねぎチヂミの素』が好調に推移し、売上高31億77百万円（前期比99.3%）となりました。

ソース類は、家庭での使用機会が増加したハンバーグソース類のなかでも、『CoCo 壱番屋 煮込みハンバーグソース デミグラスカレー味』が大きく伸長し、売上高9億39百万円（前期比124.5%）となりました。

ドレッシング類は、競争激化の影響により伸び悩み厳しい状況で、売上高2億69百万円（前期比86.8%）、青汁類は、売上高7億38百万円（前期比85.0%）となりました。

その他は、韓国料理に対する関心の高まりにより、メニュー合せ専用調味料市場が拡大しました。特に、『鶏肉のトッポギ炒め用セット』の貢献もあり、売上高9億42百万円（前期比132.0%）となりました。

仕入商品は、売上高 2 億 23 百万円（前期比 90.6 %）となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は、170 億円 10 百万円（前期比 101.0 %）となりました。

< 外食事業 >

当社の連結子会社である株式会社ダイショーフードシステムズは、平成 24 年 1 月 30 日開催の臨時株主総会において解散を決議し清算手続中でありましたが、平成 24 年 4 月 20 日をもって終了となりました。売上高は、79 百万円（前期比 86.5 %）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、12 億 70 百万円となり、生産拡大に備えた工場の建設（9 億 57 百万円）及び生産設備の増設、更新並びに合理化投資（3 億 13 百万円）であります。これらの資金については、金融機関借入金及び自己資金にて対応しております。

(3) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成 22 年 3 月期)	第 45 期 (平成 23 年 3 月期)	第 46 期(当期) (平成 24 年 3 月期)
売 上 高 (千円)	16,165,906	16,932,710	17,089,699
経 常 利 益 (千円)	1,221,652	1,352,014	1,252,967
当 期 純 利 益 (千円)	627,405	629,910	588,430
1 株当たり当期純利益 (円)	64.98	65.25	60.96
総 資 産 (千円)	11,008,098	11,218,176	12,769,346
純 資 産 (千円)	5,578,187	6,048,491	6,488,023
1 株当たり純資産額 (円)	577.39	626.59	672.13

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (平成 21 年 3 月期)	第 44 期 (平成 22 年 3 月期)	第 45 期 (平成 23 年 3 月期)	第 46 期(当期) (平成 24 年 3 月期)
売 上 高 (千円)	14,763,595	16,100,406	16,841,226	17,010,702
経 常 利 益 (千円)	701,723	1,256,808	1,414,825	1,281,515
当 期 純 利 益 (千円)	238,763	658,536	587,030	588,818
1 株当たり当期純利益 (円)	24.55	68.20	60.81	61.00
総 資 産 (千円)	9,878,302	11,019,574	11,186,956	12,769,112
純 資 産 (千円)	5,115,734	5,616,749	6,048,104	6,488,023
1 株当たり純資産額 (円)	529.66	581.79	626.55	672.13

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社ダイショーフードシステムズ	80,000千円	100%	飲食店業

(注) 連結子会社の株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年1月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し清算手続中でありましたが、平成24年4月20日をもって終了となりました。

(5) 対処すべき課題

個人消費の低迷による消費者の節約志向、低価格志向のなか、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。このような状況のなか、当社グループは以下の点を重要課題として捉え、これらを具体的施策に落とし込み、積極果断に遂行し、企業価値の向上を図ってまいります。

(コンプライアンス体制の再構築)

企業の大前提がコンプライアンスであるとの考えに基づき、従来から継続している体制を再構築し、さらなる充実を図るとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めてまいります。

(商品開発力・マーケティング力の強化)

市場、お客様の変化を先取りし、新たな需要創出につながる製品開発を積極的に進めてまいります。このような取り組みを通じて、製品の付加価値を追求し、お客様に支持される製品開発とマーケティング力の強化に取り組んでまいります。

(コスト削減)

原材料の高騰等が見込まれるなか、原材料調達方法や生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

(食の安心・安全)

お客様に安心して購入いただける製品を市場に供給するため、HACCP及びISO22000に則った生産を行い、製品品質・衛生管理レベルの継続的向上と改善に取り組めます。

(有事に備えた生産体制の構築)

東日本大震災では、茨城県の生産拠点が被災し一時的に生産が停止いたしました。現状設備の強化を図り、今後不測の事態が発生した場合でも最短で生産を再開できる体制作りを目指してまいります。

(人材育成の強化)

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質確立のため、職場環境の改善、人事諸制度の充実により、モチベーションの向上、優れた人材の確保を図ってまいります。

(6) 主要な事業内容

①食品事業 焼肉調味料並びに食品の製造販売及びこれに付帯関連する一切の事業
(主要営業品目)

区 分	主 要 営 業 品 目
た れ	秘伝 焼肉のたれ、ぱぱっと逸品シリーズ、たたききゅうりのたれ 手羽唐のたれ、焼肉通りにんにくしょうゆ、生姜焼のたれ
ス ー プ	博多もつ鍋スープ、キムチ鍋スープ、ちゃんこ鍋スープ 野菜をいっぱい食べる鍋 あっさり醤油、CoCo 壱番屋 チーズカレー鍋スープ
粉 末 調 味 料	味・塩こしょう、もちもちねぎチヂミの素、から揚げ粉 ぱぱっと逸品 もやしのあんかけ炒めの素、山芋鉄板焼きの素
ソ ー ス	CoCo 壱番屋 煮込みハンバーグソース デミグラスカレー味、トンテキの素 スペアリブソース、ステーキソース、ハンバーグソース、ローストビーフソース
青 汁	のみやすい大麦若葉入り青汁、5つの野菜でつくったまろやか青汁
青果ドレッシング	ちぎりレタスドレッシング、冷やしトマトドレッシング マリネサラダノンオイルドレッシング

②外食事業 飲食店業

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場

①当社

東京本社	東京都墨田区亀沢一丁目 17 番 3 号
福岡本社及び福岡工場	福岡市東区松田一丁目 11 番 17 号
福岡第二工場	福岡市東区松田一丁目 9 番 30 号
関東工場	茨城県小美玉市西郷地 1689
首都圏営業部	東京都墨田区
関西営業部	大阪府大東市
福 岡 支 店	福岡県糟屋郡
営業所	福岡 北九州 筑後 大分 長崎
鹿 児 島 支 店	鹿児島県鹿児島市
営業所	鹿児島 宮崎 熊本 沖縄
広 島 支 店	広島市安佐南区
営業所	広島 松江 山口 岡山
高 松 支 店	香川県高松市
営業所	高松 高知 松山
大 阪 支 店	大阪府大東市
営業所	京都 南大阪 神戸 姫路
名 古 屋 支 店	愛知県一宮市
営業所	名古屋 金沢 長野 三重
東 京 支 店	東京都墨田区
営業所	横浜 静岡 千葉 西東京

埼玉支店 埼玉県上尾市
 営業所 ……埼玉 茨城 新潟 群馬
 仙台支店 仙台市宮城野区
 営業所 ……仙台 郡山 秋田 盛岡
 札幌支店 札幌市東区
 営業所 ……札幌 旭川 函館

②株式会社ダイショーフードシステムズ

本社 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号
 店舗 博多もつ鍋 来しゃい
 日本橋店 東京都中央区
 虎ノ門店 東京都港区
 赤坂店 東京都港区

- (注) 1. 博多もつ鍋 来しゃい 赤坂店は、平成23年10月14日、日本橋店及び虎ノ門店は、平成24年1月27日をもって閉店いたしました。
 2. 株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年1月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し清算手続中でありましたが、平成24年4月20日をもって終了となりました。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
582名	3名減	37.5歳	11.8年

(注) 上記のほかに嘱託・パート等271名がおります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
582名	1名増	37.5歳	11.8年

(注) 上記のほかに嘱託・パート等271名がおります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社 西日本シティ銀行	575,000千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	550,000
株式会社 福岡銀行	360,000

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,868,800株 (自己株式215,817株を含む)
 (3) 株主数 7,136名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社 山田興産	2,642,800 株	27.37 %
財団法人 金澤記念育英財団	1,488,000	15.41
松本賢子	853,283	8.83
ダイショー従業員持株会	377,724	3.91
松本洋助	206,000	2.13
株式会社 西日本シティ銀行	180,000	1.86
株式会社 福岡銀行	114,480	1.18
松本俊一	96,172	0.99
松本ひかる	75,172	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	72,000	0.74

- (注) 1. 当社は自己株式 215,817 株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は自己株式 (215,817 株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本洋助	財団法人金澤記念育英財団 理事長
取締役副社長	中嶋良二	経営統括
専務取締役	阿部孝博	管理本部長・経営企画室担当
常務取締役	藤岡祥治	商品本部長・購買部担当
取 締 役	小田義博	生産本部長
取 締 役	坂田恵補	管理本部総務人事部長・情報システム部担当
取 締 役	中西昌至	営業本部長
取 締 役	古田龍輔	熊本学園大学商学部 教授
常勤監査役	仁科 悟	
監 査 役	鶴田邦雄	
監 査 役	藤崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役古田龍輔氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役鶴田邦雄氏及び藤崎 武氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役鶴田邦雄氏及び藤崎 武氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役鶴田邦雄氏は、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と見識を有しております。
 5. 監査役藤崎 武氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当期中の役員の異動
 (就任) 平成 23 年 6 月 29 日開催の第 45 期定時株主総会において、新たに藤崎 武氏が監査役に選任され就任いたしました。
 (退任) 松尾勝司氏は、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 45 期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (内社外取締役)	8名 (1名)	234,751千円 (2,208千円)
監 査 役 (内社外監査役)	4名 (3名)	9,280千円 (3,835千円)
合 計	12名	244,031千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第46期定時株主総会において決議予定の役員賞与18,800千円（取締役17,890千円、監査役910千円）を含んでおります。
 3. 報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額49,911千円（取締役49,701千円、監査役210千円）を含んでおります。
 4. 報酬等の総額には、平成23年6月29日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任された監査役1名の当事業年度分報酬を含んでおります。
 5. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第40期定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人との重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	古田 龍 輔	熊本学園大学商学部 教授	特別の関係はありません。
監査役	藤崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	古田 龍 輔	当事業年度に開催された取締役会8回のうち4回に出席し、主に学識経験者として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	靄田 邦 雄	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回、監査役会8回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	藤崎 武	当事業年度に監査役就任以降開催された取締役会6回のうち5回、また同じく開催された監査役会5回のすべてに出席し、財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。

(社外役員の会社又は特定関係事業者との関係に関する事項)

社外取締役古田龍輔氏は当社代表取締役社長松本洋助氏の2親等以内の親族であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25,000 千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

- (3) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

- (4) 解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役会に対し会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア. 取締役及び社員の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。

イ. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理5つの視点」を順守する。

ウ. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保管及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び社員は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」及び「内部情報管理及び内部取引防止規程（インサイダー取引規制）」、「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。

- ④企業集団における業務の適正を確保する体制
 - ア. 企業集団として業務の適正性・効率性を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に則ったグループ経営を推進する。
 - イ. 子会社には、当社の安全方針・品質方針・環境方針及び行動規範その他の規程等の適用を求める。
 - ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役からの要請があれば、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
 - イ. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
 - ⑧取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他監査役（会）への報告に関する体制
 - ア. 取締役及び社員は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。
 - イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
 - ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役はいつでも社内の文書、情報等の閲覧ができ、各部門等で開催される各種会議には、監査役の申し出によりいつでも出席できる。
 - イ. 監査役は会計監査人及び内部監査室とは緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況
- ①基本的な考え方

反社会的勢力の排除は、企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。
 - ②整備状況
 - ア. 「行動規範」に反社会的勢力排除を規程し、社内外に徹底を図っている。
 - イ. 更に「危機管理規程」の中で、反社会的勢力からの不当要求をリスクと捉え、組織として対応する旨規程し、又別途規程する「民事暴力対策規程」に基づきそのような団体等からの不当要求に対処する様にしている。
 - ウ. 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警察本部と交流、情報交換を図っている。
 - エ. 反社会的勢力からの不当要求等に対し担当部署は総務人事部とし、全部門よりの情報は総務人事部に集約され、総務人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,677,869	流 動 負 債	3,778,150
現金及び預金	2,329,584	買掛金	1,410,368
受取手形及び売掛金	2,338,124	1年内返済予定長期借入金	460,000
商品及び製品	453,252	リース債務	153,250
原材料	275,904	未払金	942,806
繰延税金資産	246,383	未払法人税等	242,316
その他	111,619	賞与引当金	350,000
貸倒引当金	△ 77,000	役員賞与引当金	18,800
		その他	200,608
固 定 資 産	7,091,477		
有 形 固 定 資 産	6,225,687	固 定 負 債	2,503,172
建物及び構築物	1,628,907	長期借入金	1,365,000
機械装置及び運搬具	508,970	リース債務	256,725
工具器具備品	20,672	退職給付引当金	381,840
土地	2,687,834	役員退職慰労引当金	461,414
リース資産	356,904	その他	38,193
建設仮勘定	1,022,398		
		負 債 合 計	6,281,322
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	27,408	株 主 資 本	6,479,768
リース資産	25,646	資本金	870,826
その他	1,761	資本剰余金	379,666
		利益剰余金	5,343,479
投 資 そ の 他 の 資 産	838,382	自己株式	△ 114,203
投資有価証券	98,818		
敷金保証金	265,713	その他の包括利益累計額	8,254
繰延税金資産	382,904	その他有価証券評価差額金	8,254
その他	93,046		
貸倒引当金	△ 2,100		
		純 資 産 合 計	6,488,023
資 産 合 計	12,769,346	負債及び純資産合計	12,769,346

連結損益計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,089,699
売 上 原 価		9,033,530
売 上 総 利 益		8,056,169
販売費及び一般管理費		6,813,142
営 業 利 益		1,243,026
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	1,833	
賃 貸 料 収 入	29,643	
そ の 他	10,537	42,014
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,794	
そ の 他	12,279	32,073
経 常 利 益		1,252,967
特 別 損 失		
事 業 整 理 損	64,169	
製 品 自 主 回 収 関 連 費 用	21,668	
固 定 資 産 除 売 却 損	6,275	
災 害 損 失	4,128	
リ ー ス 解 約 損	1,727	97,970
税金等調整前当期純利益		1,154,996
法人税、住民税及び事業税	505,330	
法 人 税 等 調 整 額	61,235	566,565
少数株主損益調整前当期純利益		588,430
当 期 純 利 益		588,430

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当期首残高	870,826	379,666	4,909,496	△ 114,125	6,045,864	2,627	—	6,048,491
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△ 154,448		△ 154,448			△ 154,448
当期純利益			588,430		588,430			588,430
自己株式の取得				△ 77	△ 77			△ 77
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					—	5,627		5,627
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	433,982	△ 77	433,904	5,627	—	439,532
当期末残高	870,826	379,666	5,343,479	△ 114,203	6,479,768	8,254	—	6,488,023

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①連結子会社の数 | 1社 |
| ②連結子会社の名称 | 株式会社ダイショーフードシステムズ |

(2) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

ア. たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③繰延資産の処理方法

開業費

3年で均等償却しております。

④引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

エ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

オ. 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(改正後の会社計算規則の適用)

当連結会計年度から、改正後の会社計算規則(平成23年11月16日 法務省令第33号)に基づいて、連結計算書類を作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,000,351千円

(2) 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 9,534千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式(株)	9,868,800	9,868,800

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式(株)	215,701	215,817

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,224	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	2,329,584	2,329,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,388,124	2,388,124	—
(3) 投資有価証券	98,781	98,781	—
(4) 買掛金	(1,410,368)	(1,410,368)	—
(5) 未払金	(942,806)	(942,806)	—
(6) リース債務	(409,975)	(413,021)	3,045
(7) 長期借入金	(1,825,000)	(1,825,045)	45

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	45,251	61,799	16,547
	その他	1,691	2,023	331
	小 計	46,943	63,822	16,879
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	39,570	34,958	△4,611
	その他	—	—	—
	小 計	39,570	34,958	△4,611
合 計		86,513	98,781	12,267

(4) 買掛金及び (5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額 36 千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成 24 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	△ 508,058 千円
年金資産残高	63,656
未認識数理計算上の差異	62,561
退職給付引当金	△ 381,840

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

勤務費用	37,212 千円
利息費用	7,770
期待運用収益（減算）	928
数理計算上の差異の償却額（加算）	20,675
その他（加算）(注) 1	83,585

(注) 1 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	期末時点の債券市場利回りに基づいて設定しております。
	1.6%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	5 年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌年度から費用処理することとしております。）

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	672 円 13 銭
(2) 1 株当たり当期純利益	60 円 96 銭

7. 重要な後発事象に関する注記

子会社の清算

当社の連結子会社である株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年1月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し清算手続中でありましたが、平成24年4月20日をもって結了となりました。

(清算子会社の概要)

- (1) 商号 株式会社ダイショーフードシステムズ
- (2) 本店所在地 東京都墨田区亀沢1丁目17番地3号
- (3) 清算人 松本 洋助
- (4) 資本金 80百万円(当社100%出資)
- (5) 事業内容 飲食店業

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 9 日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡典昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイショー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,677,635	流 動 負 債	3,777,916
現金及び預金	2,321,260	買掛金	1,410,368
受取手形	60,273	1年内返済予定長期借入金	460,000
売掛金	2,277,850	リース債務	153,250
商品及び製品	453,252	未払金	942,777
原材料	275,904	未払法人税等	242,316
前払費用	37,802	未払消費税等	74,579
繰延税金資産	246,383	未払費用	104,123
その他	81,906	預り金	21,700
貸倒引当金	△ 77,000	賞与引当金	350,000
		役員賞与引当金	18,800
固 定 資 産	7,091,477	固 定 負 債	2,503,172
有 形 固 定 資 産	6,225,687	長期借入金	1,365,000
建物	1,474,571	リース債務	256,725
構築物	154,335	退職給付引当金	381,840
機械及び装置	506,610	役員退職慰労引当金	461,414
車両運搬具	2,359	その他	38,193
工具器具備品	20,672	負 債 合 計	6,281,088
土地	2,687,834	純 資 産 の 部	
リース資産	356,904	株 主 資 本	6,479,768
建設仮勘定	1,022,398	資本金	870,826
		資本剰余金	379,666
無 形 固 定 資 産	27,408	資本準備金	379,666
リース資産	25,646	利益剰余金	5,343,479
電話加入権	1,761	利益準備金	90,384
		その他利益剰余金	5,253,094
投 資 そ の 他 の 資 産	838,382	別途積立金	4,550,000
投資有価証券	98,818	繰越利益剰余金	703,094
敷金保証金	265,713	自 己 株 式	△ 114,203
長期前払費用	6,846	評価・換算差額等	8,254
繰延税金資産	382,904	その他有価証券評価差額金	8,254
その他	86,200	純 資 産 合 計	6,488,023
貸倒引当金	△ 2,100	負 債 及 び 純 資 産 合 計	12,769,112
資 産 合 計	12,769,112		

損益計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,010,702
売 上 原 価		9,004,225
売 上 総 利 益		8,006,476
販売費及び一般管理費		6,737,547
営 業 利 益		1,268,929
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	4,071	
賃 貸 料 収 入	29,643	
そ の 他	10,498	44,213
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,349	
そ の 他	12,278	31,627
経 常 利 益		1,281,515
特 別 損 失		
関係会社整理損	92,867	
製品自主回収関連費用	21,668	
固定資産除売却損	6,074	
災 害 損 失	4,128	
リ ー ス 解 約 損	1,727	126,467
税 引 前 当 期 純 利 益		1,155,048
法人税、住民税及び事業税	505,000	
法 人 税 等 調 整 額	61,230	566,230
当 期 純 利 益		588,818

株主資本等変動計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項 目	株主資本								評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主資本 合 計		
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
当期首残高	870,826	379,666	90,384	4,150,000	668,724	4,909,109	△114,125	6,045,476	2,627	6,048,104
当期変動額										
別途積立金の積立				400,000	△ 400,000	—		—		—
剰余金の配当					△ 154,448	△ 154,448		△ 154,448		△ 154,448
当期純利益					588,818	588,818		588,818		588,818
自己株式の取得						—	△ 77	△ 77		△ 77
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						—		—	5,627	5,627
当期変動額合計	—	—	—	400,000	34,369	434,369	△ 77	434,292	5,627	439,919
当期末残高	870,826	379,666	90,384	4,550,000	703,094	5,343,479	△114,203	6,479,768	8,254	6,488,023

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②有価証券

ア. 子会社株式 移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（追加情報）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(改正後の会社計算規則の適用)

当事業年度から、改正後の会社計算規則（平成 23 年 11 月 16 日 法務省令第 33 号）に基づいて、計算書類を作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,000,351 千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 8,129 千円
- (3) 期末日満期手形の処理
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当期末残高に含まれております。
- 受取手形 9,534 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	245 千円
販売費及び一般管理費	26,858
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	2,242 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式（株）	215,701	215,817

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 116 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	163,365 千円
賞与引当金	133,840
減損損失	54,585
退職給付引当金	157,653
貸倒引当金	28,523
その他	137,254
繰延税金資産小計	675,220
評価性引当額	△ 41,920
繰延税金資産合計	633,300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4,013
繰延税金負債合計	△ 4,013
繰延税金資産の純額	629,287

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ダイショー フードシステムズ	所有 直接100%	資金の援助	債権放棄 (注)1	142,867	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 債権放棄については、株式会社ダイショーフードシステムズの解散・清算に伴い行ったものであります。上記債権放棄額のうち、60,000千円は前事業年度に貸倒引当金として計上済みであり、残額82,867千円は貸倒損失として関係会社整理損に含めて計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 672円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円00銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

子会社の清算

当社の連結子会社である株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年1月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し清算手続中でありましたが、平成24年4月20日をもって結了となりました。

(清算子会社の概要)

- (1) 商号 株式会社ダイショーフードシステムズ
- (2) 本店所在地 東京都墨田区亀沢1丁目17番地3号
- (3) 清算人 松本 洋助
- (4) 資本金 80百万円(当社100%出資)
- (5) 事業内容 飲食店業

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 9 日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡典昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 46 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

株式会社ダイショー 監査役会

常勤監査役 仁 科 悟 ㊟

社外監査役 鶴 田 邦 雄 ㊟

社外監査役 藤 崎 武 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に備え、内部留保に努めるとともに、株主の皆様のご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、平成23年12月に実施いたしました中間配当金（1株につき8円）を加えまして当期の年間配当金は1株につき16円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたします。

なお、この場合の配当総額は、77,223,864円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたします。

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強及び販売・物流体制等の強化のための資金需要に備えるとともに新規事業分野の開拓に活用を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	まつもと ようすけ 松本洋助 (昭和26年11月9日生)	昭和58年2月 当社入社 平成5年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成7年10月 当社取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 財団法人金澤記念育英財団 理事長	206,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	なかしまりょうじ 中嶋良二 (昭和26年11月2日生)	昭和51年7月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成3年7月 当社専務取締役 平成7年3月 当社専務取締役 平成12年6月 当社営業本部副本部長兼西日本統括部長・物流部担当 平成13年6月 当社営業本部長兼西日本統括部長・物流部担当 平成14年4月 当社営業本部長兼西日本統括部長 平成15年2月 当社経営統括 平成15年11月 当社経営統括・生産本部長 平成18年1月 当社経営統括・商品本部長 平成19年10月 当社経営統括・営業本部長 平成22年5月 当社取締役副社長(現任) 平成23年4月 当社経営統括(現任)	26,820株
3	あべたかひろ 阿部孝博 (昭和32年8月16日生)	昭和56年10月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成10年10月 当社福岡工場長 平成12年6月 当社福岡工場長・購買部担当 平成13年6月 当社管理本部長・購買部担当 同 当社専務取締役 平成15年2月 当社管理本部長・購買部・情報システム部担当 平成16年6月 当社管理本部長・購買部・情報システム部・商品部担当 平成18年1月 当社管理本部長・購買部・情報システム部担当 平成18年4月 当社管理本部長・購買部担当 平成18年6月 当社管理本部長 平成19年10月 当社管理本部長・購買部担当 平成21年7月 当社管理本部長・購買部・監査室担当 平成22年5月 当社専務取締役(現任) 平成22年6月 当社管理本部長・経営企画室・購買部担当 平成23年4月 当社管理本部長・経営企画室担当(現任)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	ふじ おか しょう じ 藤 岡 祥 治 (昭和30年3月13日生)	昭和 60 年 7 月 当社入社 平成 12 年 4 月 当社購買部長 平成 13 年 6 月 当社購買部長兼品質保証部長 平成 15 年 2 月 当社執行役員 平成 16 年 4 月 当社品質保証部長兼購買部長兼生産本部 品質管理部長 平成 18 年 6 月 当社取締役 平成 19 年 10 月 当社商品本部長兼品質保証部長 平成 21 年 7 月 当社商品本部長 平成 22 年 5 月 当社常務取締役 (現任) 平成 23 年 4 月 当社商品本部長・購買部担当 (現任)	2,440 株
5	お だ よし ひろ 小 田 義 博 (昭和30年12月19日生)	平成 5 年 3 月 当社入社 平成 14 年 4 月 当社営業本部営業管理部長 平成 15 年 2 月 当社執行役員 同 当社営業本部東日本統括部長 平成 16 年 2 月 当社生産本部関東工場長 平成 18 年 1 月 当社生産本部長兼関東工場長 平成 18 年 6 月 当社取締役 平成 21 年 7 月 当社生産本部長兼関東工場長 ・品質保証部担当 平成 22 年 5 月 当社常務取締役 平成 22 年 6 月 当社生産本部長兼福岡工場長 ・品質保証部担当 平成 23 年 12 月 当社取締役 (現任) 同 当社生産本部長 (現任)	2,000 株
6	なか にし まさ し 中 西 昌 至 (昭和45年3月27日生)	昭和 63 年 4 月 当社入社 平成 19 年 10 月 当社営業本部首都圏営業部長 平成 21 年 4 月 当社執行役員 平成 22 年 4 月 当社営業本部副本部長兼首都圏営業部長 平成 22 年 6 月 当社取締役 (現任) 平成 22 年 11 月 当社営業本部副本部長 平成 23 年 4 月 当社営業本部長 (現任)	2,000株
7	さか た けい すけ 坂 田 恵 補 (昭和39年8月29日生)	昭和 60 年 4 月 当社入社 平成 17 年 4 月 当社管理本部総務部長 平成 18 年 1 月 当社執行役員 平成 21 年 4 月 当社管理本部総務人事部長 平成 22 年 6 月 当社取締役 (現任) 同 当社管理本部総務人事部長 ・情報システム部担当 (現任)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
8	ふる た りゅう すけ 古 田 龍 輔 (昭和27年2月7日生)	平成 3 年 7 月 熊本学園大学商学部教授 (現任) 平成 6 年 6 月 当社監査役 平成 7 年 6 月 当社取締役 (現任)	4,040 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者古田龍輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 取締役候補者古田龍輔氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由
古田龍輔氏は、経営学の専門家として当社の取締役会においても積極的なご意見をいただいております。当社の適正運営に不可欠の存在であることから、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって17年であります。
4. 取締役候補者古田龍輔氏は、取締役候補者松本洋助氏の2親等以内の親族であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与につきましては、当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役8名(うち社外取締役1名)及び監査役3名に対し、役員賞与総額18,800,000円(社外取締役を除く取締役分17,500,000円、社外取締役390,000円、監査役分910,000円)を支給したいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

○場所 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号

ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール



交通のご案内

- 福岡空港より地下鉄で5分
- JR博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分
- 駐車場 96台（有料）